

2

February
2022
No.367

TOPIC

成人式フォトリポート

話題のひろば

- ◆ 特定健診受診率県内2位
 - ◆ スポーツで交流
 - ◆ 交通安全祈願祭 など
- やまえ教育NOW
第3学期始業式

- お知らせ
- ◆ 住民税等申告のご案内
 - ◆ コロナワクチン追加接種
 - ◆ ウェブ版防災マップ
- できました
など

食べて元気になる
折りましたみきんぱ

九州山江村の挑戦 **人**が元気、**自然**が元気、**地域**が元気

The Coming of

山江村

祝

Age Ceremo

成人式



広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine



新成人の門出を祝う令和4年山江村成人式を1月4日(火)に山江中学校体育館で開催しました。新型コロナウイルス感染症対策をしながら執り行った式には新成人41名中36名が出席。大人としての新たな一歩を踏み出しました。

令和3年成人式が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止としたため、本村では2年ぶりの成人式開催となりました。本村の成人式は、新成人が実行委員会を立ち上げて準備をしています。

式は、新成人の中川花鈴さんと早田京介さんによる司会進行で始まりました。その後、オープニングアトラクションでは成人式実行委員会が作成した小・中学校時代を振り返る動画が流されました。





8



7



6



9

1 5 10 11 式典後再会に喜ぶ成人者 2 司会進行する新成人(早田京介さんと中川花鈴さん) 3 新成人1分間スピーチ 4 上村駿登さんによる交通安全宣言 6 一二三宗真さんによる新成人謝辞 7 恩師 樋口勇輝先生からははなむけの言葉。プロジェクターに小学校時代の写真を映し当時の思いを語られ、新成人に問いかけられる場面もあり、当時の授業風景がよみがえってくるような温かい雰囲気となった。中学校の恩師 岡誠司郎先生からもはなむけの言葉が贈られた 8 代表で山口頌真さんへ教育委員会より記念品を贈呈 9 恩師による点呼で新成人を紹介



11



10

山田小学校5・6年時担任の樋口勇輝先生の点呼により新成人紹介が行われ、続いて内山村長、中竹議長からお祝いの言葉が贈られました。

恒例の新成人1分間スピーチでは、「山江村で受けた先進的な教育の良さを実感している」「現在は県外で働いているが、いずれは熊本に戻ってきて、培ったスキルを活かしてふるさとに貢献したい」「令和2年7月豪雨の災害復旧工事に携わっている。将来は現場監督になり地域の防災のために働きたい」「お母さんの着物を着られて嬉しい」など、現状や将来の夢、家族への感謝の言葉が聞かれました。また、小・中学校時代の恩師2名から恩師ならではの気持ちのこもった、はなむけの言葉が贈られました。

上村駿登さんの交通安全宣言の後、新成人謝辞で一二三宗真さんから、これまで関わってきてくださった周りの方への感謝と大人としての自覚を持ち責任ある社会人として歩んでいくという決意の言葉がありました。

式典後は、旧友や先生方と写真撮影を行い、久しぶりの再会に笑顔が絶えない時間となりました。

特定健診受診率 山江村県内2位

山江村の令和2年度国民健康保険特定健診受診率が熊本県内で2位(66.1%)となりました。ここ数年本村は高い受診率で推移を続けています。このことは住民の皆さまが健康の保持・増進に積極的に取り組んでいただいている成果です。今後も継続した取り組みにご協力をお願いします。

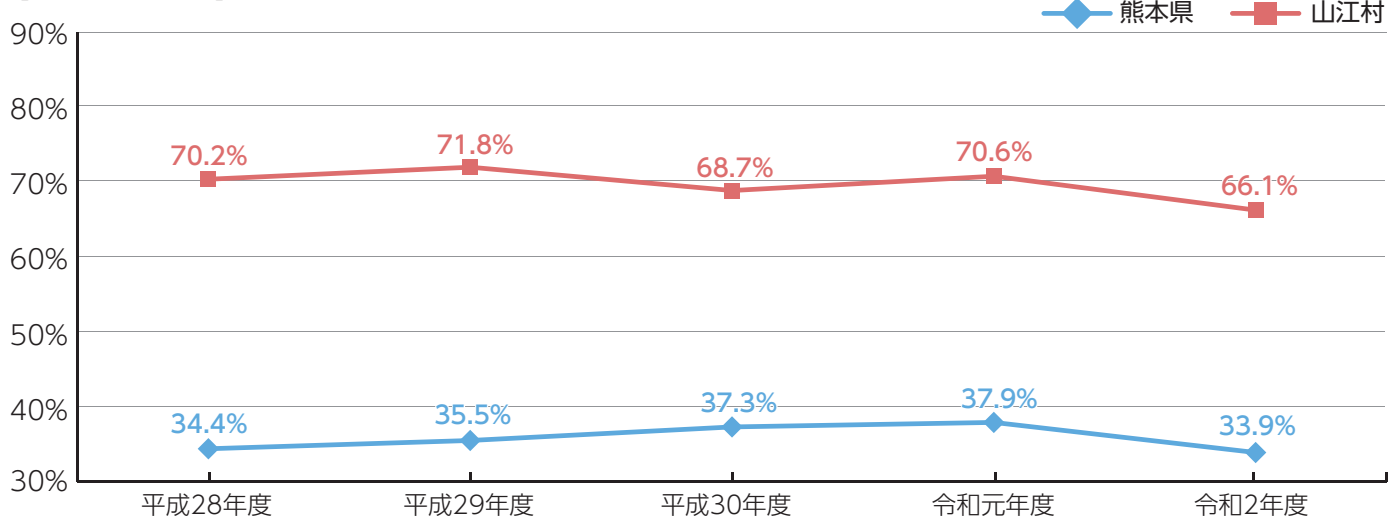
なお、特定健診受診率の高かった上位5地区については、12月15日の区長会議開催時に表彰を行いました。



【上位5地区の受診率】

第12区(81.8%)、第11区(73.7%)、第2区(73.6%)
第4区(73.5%)、第3区(71.9%)

【特定健診受診率】過去5年間分



クリスマスフットサル大会 スポーツで交流

12月11日(土)、2回目となる山江村未来塾100人委員会健康・スポーツ部会主催の「クリスマスフットサル大会」が開催されました。

小学1年生から大人まで総勢27名が参加。フットサル初心者と低学年の子どももボールに触れることができる内容で、参加者は大いに楽しみました。ゲーム中は、きらりと光るスーパープレーが飛び出し周りの人たちを驚かせる場面もあるなど充実した交流となりました。

今回は、クリスマスにちなんで、大会終了後は、部会から参加者へプレゼントが渡され、子どもたちは嬉しそうに受け取っていました。今後も定期的開催予定です。

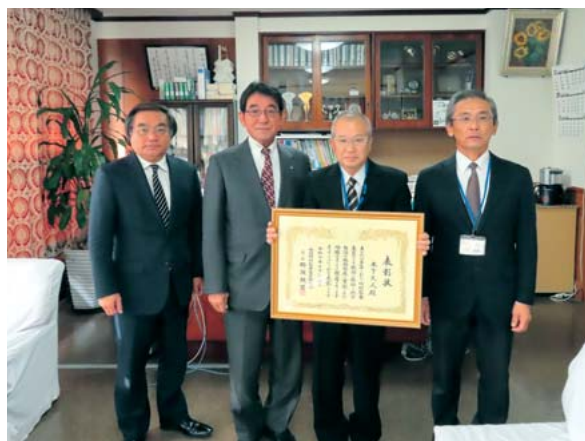


木下久人氏 監査功労者表彰受賞

監査委員として多大な貢献をしたとして、木下久人さん(屋形)が全国町村監査委員協議会功労者の表彰を受け、当協議会から届いた表彰状の伝達式を12月15日(水)に村長室において執り行いました。

木下さんは、平成26年9月より7年間の長きにわたり山江村の代表監査委員を務められており、令和元年度から2年間球磨郡町村監査委員連絡協議会の会長も歴任されました。

伝達式では、内山村長から感謝とお祝いの言葉が贈られました。



笑顔と元気を届ける もちつき交流会

12月19日(日)、中央グラウンド仮設団地にて山江村観光交流促進協議会の復興応援事業「もちつき交流会」が開催されました。雪がちらつく寒い日でしたが、多くの参加者があり、和気あいあいとした雰囲気の中もちつきを楽しみました。

今回の交流会では山田小学校、万江小学校、万江保育園の子ども達が作ったもち米をご提供いただき、山江村食生活改善推進員協議会の方には朝早くからぜんざいと赤飯を作っていただきました。たくさんの方のご協力により仮設団地の皆さんに笑顔と元気が届けられました。



練習納めは親子バレーで

わいわいクリスポやまえ「バレークラブ」が12月23日(木)に令和3年の練習納めをしました。

当クラブは、現在、園児1名、小学生8名、中学生4名が活動しています。毎週月曜日と木曜日に山田小学校体育館で練習をしています。

この日は、1年の最後の締めくくりとして、子どもたちの家族も一緒になって練習をしました。ランニングや筋トレなどのウォームアップから始まり、親子でパスの練習をした後、子どもチーム対保護者チームや親子混合チームの対抗戦など楽しくゲームをしました。



クリスポサッカー部 初蹴り

わいわいクリスポやまえ「山江FCジュニアクラブ」が1月2日(日)に今年初のサッカー練習をしました。

クラブの子どもたちと指導者は、山田大王神社で「今年も元気にサッカーができますように」と祈願。その後丸岡公園に移動して初蹴りをしました。

初蹴りには、子ども16人、大人(スタッフ)10人が参加。攻守ともに頑張りボールを追いかけ、時間が許す限りサッカーを楽しみました。クラブの子ども達は最高の笑顔で新年のスタートを切りました。いつも賑やかなサッカークラブは随時部員募集しています。加入希望者は、クリスポやまえ事務局(教育委員会内)23-3604まで。



1年間の無事故を願う

令和4年山江村交通安全祈願祭が1月8日(土)、山田大王神社で開催されました。

祈願祭では、代表者が玉串奉奠し参加者全員が村内の交通安全を祈願するとともに、交通死亡事故のない安全な村づくりへの意識を高めました。

神事後、内山村長は「交通指導員の皆さんの活動は、交通事故防止に加え、事件・事故の抑止力にもなっている。悲しい思いをする方がでないよう今年も協力をお願いしたい」と挨拶。人吉地区交通安全協会山江支部 前田支部長は「村内での交通事故ゼロを目指して活動を行っていく」と今年の活動への意気込みを語りました。



故山田孝氏へ特別叙勲伝達

地方自治に多大な貢献をしたとして、故山田孝さん(下城子)が 特別叙勲(旭日単光章)を受章され、内閣府から届いた勲記及び勲章の伝達式を12月16日(木)、役場村長室において執り行いました。

故山田さんは、5期約19年の永きに渡り村議会議員を務められ、本村の地域振興と発展にご尽力されました。伝達式には、妻のチズ子さんと息子の盛輝さんが出席。内山村長からのお祝いの言葉の後、盛輝さんからは「地域の方々の支えと行政の協力で受賞ができた」と感謝の言葉を述べられました。



山江村 火の国もりあげタイ! プロジェクト始動

山江村は、令和4年1月から12月の1年間、ロアツソ熊本火の国もりあげタイ! プロジェクトに参加します。

このプロジェクトは、県内市区町村とロアツソが一緒になって地域のまちづくり、観光・物産振興を目的として実施する活動です。活動の内容は、自治体担当を任命された選手による地域のPR活動をはじめ、ホームゲームでの物産展の開催など多岐にわたる地域づくりとなります。1月16日(日)に開催されたロアツソ熊本新体制発表会では、山江村PR担当選手の発表があり、山江村担当として10名の選手が任命されました。今年1年、ロアツソ熊本と山江村が協力し、様々な場面で活動していきます。



©ACK

【山江村担当選手】イヨハ理ヘンリー選手、川原創選手、高橋利樹選手、増田卓也選手、坂本巨基選手、東野広太郎選手、佐藤優也選手、土信田悠生選手、宮原愛輝選手、藤田一途選手

規模縮小し 消防出初式を開催

1月9日、2年ぶりに令和4年山江村消防出初式が山江村役場前駐車場を会場に開催されました。山田盛輝団長以下131名の団員が参加。新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小した式典となりましたが、団員一同が消防使命の自覚を新たにする場となりました。



■各種表彰

1. 村長表彰「優良消防団員表彰(勤続年数10年)」

第2分団 山内 教寛
 第3分団 岡本 義弘、田原 大樹
 第5分団 前田 純一
 本部 簗田 絵里

「退団消防分団長表彰」

元第1分団 福田 尊元
 元第2分団 西川 和利
 元第5分団 平山 裕也

2. 消防庁長官表彰

「退職報償者」

(2号銀杯)
 元第1分団 福田 尊元
 元第2分団 西川 和利、山田 幸助、稲留 豊史
 元第3分団 田山 雄貴
 元第5分団 平山 裕也、山本 征治
 元第7分団 吉永 秀照
 元本部 尾方 路美、柳瀬 真奈美、迫田 友香

3. 熊本県知事表彰

「永年勤続功労章」(勤続年数25年:令和4年3月31日付)

第4分団 中村 和則
 第7分団 橋本 誉

4. 熊本県消防協会長表彰

「功績章」(勤続年数20年:令和4年3月31日付)

第1分団 秋丸 大輔、迫田 真二、福山 修二、川口 伸也
 第2分団 横谷 憲俊、三宅 祐二
 第3分団 尾方 義和
 第4分団 松本 聖司

「勤績章」(勤続年数15年:令和4年3月31日付)

第2分団 山口 勝也
 第3分団 東 俊介、一瀬 慎裕
 第4分団 稲田 優
 第5分団 有瀬 慎也、守永 寛、岩本 順司、簗田 竜也
 第8分団 黒木 不可止

令和3年度第3学期始業式

山田小学校

山田小では、1月11日(火)に第3学期始業式をリモートで実施しました。

3学期に頑張りたいことを、2、4、6年の代表児童が発表しました。その後、金子校長が寅年の由来等を紹介して3学期の児童の頑張り等を期待する話をしました。



万江小学校

3学期の始業式は、新型コロナウイルスの郡市内感染者発生を受け、急遽オンラインで開催しました。児童代表からは、冬休みの思い出と3学期の目標の発表があり、椎校長からは、「正月の行事等」、「冬休みの目標の振り返り」、「3学期の目標設定」の3点について、プレゼン資料を提示しながら講話がありました。3学期は卒業や進級に向けての大切な学期となるので、特に健康面に留意して過ごしてほしいと思います。



山江中学校

各学年代表の抱負発表に続き、津留校長が、将来の自分の姿を具体的に描き、今とるべき行動を決めることの大切さについて語られました。最後に、養護教諭から、新型コロナウイルスの感染予防や差別・偏見の防止について指導がありました。

いよいよ3学期のスタートです。

2022年(令和4年)山江村ごみ収集カレンダーの一部訂正について (お詫びとお知らせ)

日頃より、正しい家庭ごみの排出について、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日配布いたしました「山江村ごみ収集カレンダー」の8月について、内容に一部修正が生じたので、お知らせいたします。

今回の修正にあたり、皆様には多大なご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(現行の収集日程)

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

(修正後の収集日程)

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

問合せ
健康福祉課 保健衛生係
☎(24)1700

令和4年 住民税等申告のご案内

問合せ先 税務課 ☎(23)5692

令和3年分の所得税(国税)の確定申告に併せて、住民税(村県民税)、国民健康保険税、介護保険料の申告相談を2月7日から3月15日までの期間で行います。申告が必要な方は、申告期間内に指定の期日及び会場で申告されますようお知らせします。

申告をされないと国民健康保険税の軽減が受けられる世帯でも、軽減の対象となりません。また、住宅取得控除及び医療費控除の適用を受けるためには、確定申告が必要です。

なお、時間短縮のためにレシートや領収書は項目ごとにあらかじめ計算をしていただきますようお願いいたします。

申告会場は役場のみとなります。開始時間直後は大変混み合いますので、新型コロナウイルス感染症予防対策としてお時間に余裕のある方は時間をずらしてご来場いただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

(対象書類:令和3年1月1日～令和3年12月31日の日付のもの)

申告日程

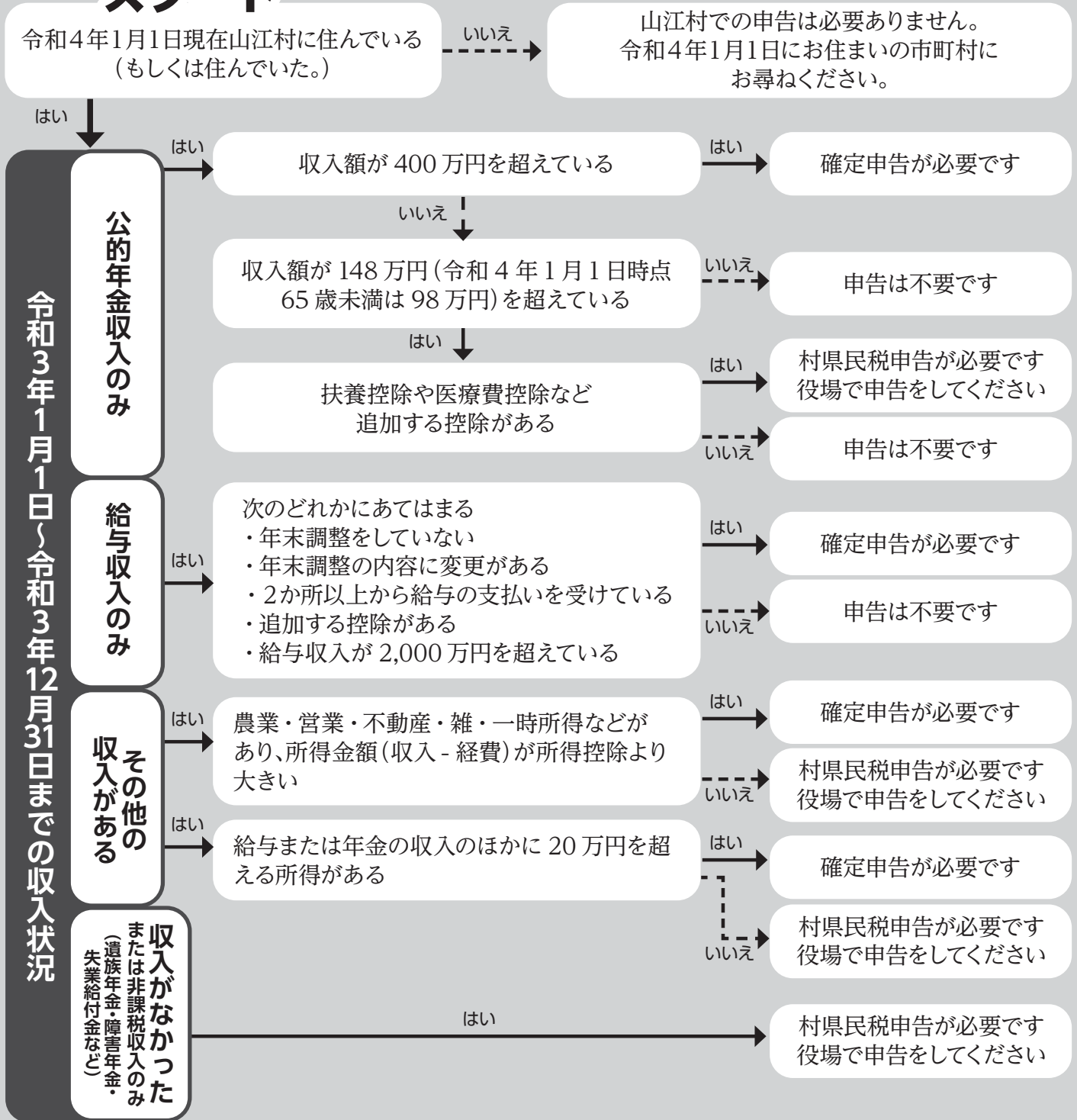
令和4年 (令和3年分)		申告日程表		
期 日(曜日)	行政区	申告受付時間	申告会場	
2月 7日 (月)	事前予約 のみ (肉用牛所得者、 太陽光発電所得者)	午前9時(2名) 午後2時(2名) ※対象の方には別途ご案内を 送付しております	山江村役場 大会議室 ※会場内に入る際は、検温、消毒、 マスク着用の徹底にご協力お 願います。 また、お住まいの地区担当日に 発熱症状のある方、体調不良の方 は別日に申告いただきますよう 願います。	
2月 8日 (火)				
2月 9日 (水)				
2月10日 (木)				
2月16日 (水)	1区	午前9時～午後4時		
2月17日 (木)	2区			
2月18日 (金)	3区			
2月21日 (月)	4区			
2月22日 (火)	5区			
2月24日 (木)	6区及び仮設住宅入居者			
2月25日 (金)	7区			
2月28日 (月)	8区			
3月 1日 (火)	9区			
3月 2日 (水)	10区			
3月 3日 (木)	11区			
3月 4日 (金)	12区			
3月 7日 (月)	13区(仮設住宅入居者以外)			
3月 8日 (火)	14区(仮設住宅入居者以外)			
3月 9日 (水)	15区(仮設住宅入居者以外)			
3月10日 (木)	16区(仮設住宅入居者以外)			
3月11日 (金)	事務整理日	午前9時～正午		
3月14日 (月)				
3月15日 (火)				

※注意※

- 1 国のシステムとの関係により、午前9時以降でないとはじめることができませんのでご了承下さい。
- 2 申告の際、マイナンバーが必要となりますので、マイナンバーを確認できる書類(通知カード等)、身分証明書等(免許証など)を必ずご持参下さい。
- 3 新型コロナウイルス感染症予防対策として会場内の換気をおこなっておりますので、防寒対策は各自よろしく願います。

令和3年分の住民税等申告について申告する必要があるかどうか、
下のフローチャートでご確認ください。

スタート



申告時にご用意いただくもの

- 申告する方のマイナンバーカード 又は 通知カード
※家族分のマイナンバーが必要な時もあります
 - 申告する方の本人確認書類(免許証または保険証など)
 - 源泉徴収票(勤務先、または年金事務所など)
 - 各種保険料等控除証明書
 - 医療費控除明細書、病院の領収書、証明書等
※個人ごと、病院ごとに仕分け及び計算のうえご持参ください。
 - 収入がわかるもの
 - 経費がわかるもの
 - 預金通帳(申告する方の口座番号がわかるもの)
 - 障がい者手帳または療育手帳(お持ちの方)
 - 委任状(別世帯の方が申告される場合)
- ※項目ごとに計算し、ノートなどに
まとめていただきご持参ください
- ◎医療費の計算書、収支内訳書等の様式については税務課にございま
すので、必要な方は窓口までお越しください。

※お忘れの場合は申告の順番が前後しますので、必ずご準備ください

税金のあれこれ

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマホまたはタブレット(以下「スマホ等」といいます。)でも所得税の確定申告書を作成可能です。

また、①「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード方式対応のスマホ等」をお持ちの方、②事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード(ID・パスワード方式に対応したもの)」を取得している方は、スマホ等からe-Taxで申告可能です。e-Tax申告では、申告書控えをPDF形式でスマホ等に保存が可能です。

医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除を受ける場合は、医療費等の領収書から「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告書に添付する必要があります。医療費等の領収書(医療費通知に係るものを除く。)については、後日、税務署から提出又は提示を求める場合がありますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。

譲渡所得・贈与税の申告

熊本国税局ホームページに、令和3年分の譲渡所得(土地・建物)及び贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシート(マイホームを売却した場合の特例、住宅取得等資金の贈与税の特例等)を掲載していますので、是非ご活用ください。

また、譲渡所得(土地・建物)の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載されていますので、併せてご覧ください。

確定申告のお困り事は“ふたば”に相談を

所得税の確定申告に関する疑問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能(AI)を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット(ふたば)に質問する」へ！

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>

についても掲載されていますので、併せてご覧ください。



確定申告書には

マイナンバーの記載が必要です

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

また、マイナンバーを記載した確定申告書を税務署へ提出する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

例1:マイナンバーカード

例2:通知カード 及び 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

確定申告の相談は、確定申告電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では、令和4年3月15日(火)までの間、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関する電話相談窓口として、「確定申告電話相談センター」を開設しています。

人吉税務署に電話し、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご用件をお話ください。
※時間帯で、つながりにくい場合があります。

e-Taxのメリット

①生命保険料控除証明書の提出、提示が省略可能！

生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、書類の提出又は提示を省略できます。(ただし法定申告期限から5年間要保存)

②還付金を早く受け取れる！

書面提出の場合より、還付金を早く受け取ることができます。

③納税証明書がスマホやタブレットからも交付OKで手数料も安くなる！

e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと、書面請求の場合より手数料が安価です(電子ファイルでの交付のほか、書面での交付も請求可)。

スマホ等の端末からでも納税証明書の交付請求が可能(税務署窓口で受け取れます)。

詳しくは下記の問合せ先までお尋ねください。

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)

または、

人吉税務署(電話23-2311)※自動音声案内

新型コロナウイルスワクチン追加接種 (3回目接種)について

〈令和4年1月時点〉



新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)を受けられる方は、2回目の接種を終了した日から、6か月から8か月以上経過した18歳以上の方です。

【令和4年2月】

- 接種間隔6か月 → 医療従事者、高齢者施設等の入所者・従事者
- 接種間隔7か月 → 高齢者
- 接種間隔8か月 → 上記以外

【令和4年3月】

- 接種間隔6か月 → 医療従事者、高齢者施設等の入所者・従事者・高齢者
- 接種間隔7か月 → 上記以外

1 医療従事者等(医療従事者等の方、高齢者施設等の入所者及び従事者)

- ◆2回目接種から6か月以上経過していれば、追加接種(3回目)ができます。
- ◆医療従事者等の把握が難しいため、対象者の方で接種日が決まっている方は、山江村役場健康福祉課までご連絡ください。接種券を送付します。

【勤務先が新型コロナウイルスワクチン接種を行う医療機関の方】
勤務先の医療機関におたずね下さい。

【勤務先が新型コロナウイルスワクチン接種を行わない医療機関の方】
勤務先の医療機関にご相談下さい。

【高齢者施設等入所者・従事者の方】
関連の医療機関にご相談下さい。

2 通所サービス事業所の利用者・従事者

- ◆2回目接種から6か月以上経過していれば、追加接種(3回目)ができます。
- ◆通所サービス事業所の利用者・従事者の把握が難しいため、対象者の方で接種日が決まっている方は、山江村役場健康福祉課までご連絡ください。接種券を送付します。

3 病院・有床診療所に入院されている方

- ◆2回目接種から6か月以上経過していれば、追加接種(3回目)ができます。
- ◆入院中の医療機関にご相談ください。

4 高齢者(65歳以上)の方

- ◆令和4年2月以降、2回目接種から7か月以上経過していれば、追加接種(3回目)ができます。
- ◆令和4年3月以降、2回目接種から6か月以上経過していれば、追加接種(3回目)ができます。

【2回目接種を人吉市内医療機関で接種された方】

2回目接種をされた医療機関から日程調整の連絡があります。

【2回目接種を人吉市外医療機関で接種された方】

2回目接種された医療機関にご相談ください。

【上記以外で接種された方】

単身赴任先等で接種される方 →接種する市町村にご相談ください。

職域接種をされた方 →職場へご相談ください。

(令和4年3月～)

- ◆毎月、対象の時期がきましたら接種券を送付します。
- ◆追加接種を希望しない場合や、医療機関を変更したい場合は山江村役場健康福祉課までご連絡ください。

2回目接種月	接種券送付時期	接種開始時期
6月	1月	2月
7月	1月	2月
8月	2月	3月
9月	2月	3月
10月	3月	4月
11月	4月	5月
12月	5月	6月

※今後の状況により変更になる場合があります

5 18歳～64歳の方

- ◆2回目接種から8か月以上経過していれば、追加接種(3回目)ができます。
- ◆令和4年3月以降、2回目接種から7か月以上経過していれば、追加接種(3回目)ができます。

【2回目接種を人吉市内医療機関で接種された方】

2回目接種をされた医療機関から日程調整の連絡があります。

【2回目接種を人吉市外医療機関で接種された方】

2回目接種された医療機関にご相談ください。

【上記以外で接種された方】

単身赴任先・里帰り先等で接種される方 →接種する市町村にご相談ください。

職域接種をされた方 →職場へご相談ください。

(令和4年3月～)

- ◆毎月、対象の時期がきましたら接種券を送付します。
- ◆追加接種を希望しない場合や、医療機関を変更したい場合は山江村役場健康福祉課までご連絡ください。

2回目接種月	接種券送付時期	接種開始時期
6月	1月	2月
7月	2月	3月
8月	2月	3月
9月	3月	4月
10月	4月	5月
11月	5月	6月
12月	6月	7月

※今後の状況により変更になる場合があります

★ ワクチンについてのお知らせ

- ◆1回目・2回目の接種に使用したワクチンは「ファイザー社製」のものでしたが今後は「武田モデルナ社製」のワクチンも使用することとなりました。
- ◆2月は「武田モデルナ社製」のワクチンを使用します。
- ◆1回目・2回目と追加接種(3回目)で異なるワクチンを接種することを「交互接種」といいます。「交互接種」の場合も抗体価の上昇は実証されています。
- ◆「交互接種」や「ワクチンの効果」などの詳しいことは、厚生労働省のホームページでもご確認いただけます。

ご不明な点、ご相談は山江村役場健康福祉課保健衛生係までご連絡ください。 ☎(24)1700

私たちが住む人吉・球磨を元気に この地域に息づく歴史と文化を活かし 再生へ踏み出す



人吉球磨の民間事業者や団体、行政など連携体制をとり、地域資源を活かした様々な事業を展開する一般社団法人吉球磨観光地域づくり協議会の取り組みの一部を紹介いたします。

人吉球磨観光地域づくり協議会とは

人吉球磨の10市町村と事業者が一体となった観光地域づくりを目指し設立した団体です。「人吉球磨を、日本を代表する地域にする」を基本理念として活動しています。長年先人たちが築き上げた豊かな文化が大きな遺産として受け継がれているこの地域そのものに誇りと愛着を持ち、地域経済の活性化や雇用拡大につなげるなど共創による稼ぐ力を高めていくことを目指しています。

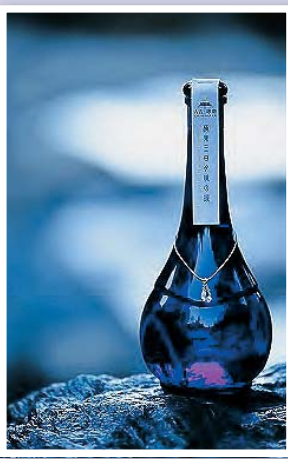
人吉球磨唯一のオフィシャル地域ブランド

令和元年度から本格的

にスタートした観光地域ブランド「人吉・球磨 風水・祈りの浄化町」。

このブランドは、観光を切り口に、人吉球磨全体を活性化することを目的としています。少子高齢化など厳しい現状に対して10市町村が立ち上がり、熊本県そして国も支援するプロジェクトです。市町村の若手19名を中心にマーケティング戦略に基づき作られました。

また、人吉球磨地域を襲った新型コロナウイルス感染症や令和2年豪雨といったかつて経験したことのない災いを受けた人吉球磨へ向け、「Reborn」再生」のメッセージを発信しました。災害発生後、上に掲載しているロゴ入りの看板などが街中にありますが、このメッセージには、月が満ち欠けを繰り返すように何度でも再生していく意味が込められています。



2 三日月姫の涙(湯前町)林酒造



1 三日月珈琲(人吉市) 珈琲豆屋むかしむかし

地域でブランド商品・体験も続々と誕生
人吉球磨観光地域づくり協議会では、地域の活性化をさらに進めるため、人吉球磨地域の各所でこのロゴマークを入れた商品の開発が進められており、完成した商品は



4 浄心寺くらげ(水上村)球磨三日月農園



3 さがらの月(相良村)宮崎製茶

販売も始まっています。人吉球磨を元気に、そして盛り上げていくため、一体となった取り組みが行われています。



HITYOYOSHI KUMA

人吉・球磨

風水・祈りの浄化町

人吉球磨ブランド商品開発や当協議会の事業に興味を持った人はぜひご参画ください。どなたでも当協議会サポーター登録ができます。

問合せ

(一社)人吉球磨観光地域づくり協議会

☎(49)9010

人吉・球磨 風水・祈りの浄化町ホームページ

<https://hitoyoshifusui.com/>

Instagram:

<https://www.instagram.com/hitoyoshifusui/>

なぜ、三日月、風水、祈り、浄化？

相良家研究に欠かせない歴史書「南藤蔓綿録」には人吉城が「三日月の城」と呼ばれていた記述があります。また、日本史研究の大家・児玉幸多氏編纂『日本城郭大系〈第18巻〉』[球磨地区人吉城]には、陰陽道から鬼門の願成寺と裏鬼門の永国寺が人吉城の鎮護の道場とされ、場内には氏神の春日神社・天神社・地藏堂、そのほかの神社が勧請されたと、陰陽道思想に基づいた城下町設計の記述があります。

山江村においては、高寺院の毘沙門天や山田大王神社は「三日月城」の玄武(北)に位置し、結界ラインになっています。

「祈り」とは、浄心寺(湯前町)をはじめとする球磨に展開する仏教美術を、そして、「浄化」は川辺川・球磨川など美しい自然が心と体を浄化してくれるイメージを打ち出しています。



毘沙門天立像(山江村)

結界ラインとなっている高寺院に祭られている高寺院毘沙門天立像。

高寺院は、人吉球磨地方でも最も古い寺院。375段の石段を登ると国指定登録有形文化財毘沙門堂がある。



お札(山江村)

結界ラインとなっている山田大生神社本殿の全面解体修理作業中(平成8年)に本殿の長押(なげし)の裏から見つかった呪符。現在は、山江村歴史民俗資料館で保存されている。

こんにちは
保健師です!

「一無・二少・三多」の健康習慣で 生活習慣病を予防しましょう ～2月は全国生活習慣病予防月間です～

「生活習慣病」とは、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群」のことです。以前は「成人病」と言われていましたが、小さい頃からの悪い生活習慣が発症に影響するというので1996年に改称されました。この予防のためには「一無・二少・三多」の生活習慣が大事といわれています。自らの生活を振り返り、ひとつでも多くの習慣を取り入れることで、生活習慣病を効果的に予防しましょう。

○生活習慣病にはどんな病気があるの？

- ・高血圧症 ・糖尿病 ・脂質異常症 ・肥満症
- ・脳卒中(脳梗塞、脳出血) ・心臓病
- ・悪性新生物(がん) など

○「一無・二少・三多」ってなに？

一無(いちむ)は無煙・禁煙の勧め!

①禁煙・無煙: 喫煙は万病の元

喫煙はがんをはじめ、あらゆる生活習慣病のリスクを高めます。また、タバコを吸わない人達にも害を及ぼすことにもなるので注意が必要です。

二少(にしょう)は、少食、少酒の勧め!

①少食: 常に腹七～八分目で

満腹まで食べる習慣をやめ、3食を規則正しく食べましょう。

②少酒: お酒はほどほどに

1日に日本酒1合を目安に。飲みすぎにはご注意ください!

三多(さんた)は、多動、多休、多接の勧め!

①多動: 身体を活発に動かす

まずは、よく歩くこと。日常生活の活動量を増やして身体活動を高めましょう。

②多休: 休養をしっかりとる

睡眠は1日7～8時間を目安に。心と身体をしっかりと休めましょう。

③多接: 多様なつながりを

多くの人と交流し、趣味や目的をもって、創造的な生活を送りましょう。

～生活習慣病を早期発見するために～

ライフスタイルを見直すとともに、毎年必ず健診を受け、自分の健康状態を把握しましょう。

問合せ

健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

国保からのお知らせ

今回は 第三者行為

交通事故など第三者である加害者から受けたケガなどを治療する場合でも、ご自身の保険証を使用して治療を受けることができます。

加害者から受けたケガなどの治療費は、被害者に過失がない場合は、加害者が全額負担することになります。しかし、治療がすぐに必要である場合、加害者との話し合いを待っている時間はありません。そのため、一時的にご自身の保険証を使用して一部負担金を除く医療費を国保が立て替え、その後加害者側へ立て替えた医療費を請求することになります。

保険証を使用して治療を受けた際には、速やかに『第三者行為による傷病届』を提出していただく必要があります。もし、傷病届の提出が遅れた場合や提出をしなかった場合は、加害者側に請求する医療費を回収できないことになり、本村の医療費増加となってしまうため、治療を受けた場合には速やかにご提出をお願いします。

また、傷病届は示談を済ませる前に届け出をお願いします。示談を済ませてしまうと国保が立て替えた医療費が加害者へ請求できなくなることがあり、その場合は被害者本人へ医療費を請求することになります。示談をする前に国保担当へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

子育てサロンへのお誘い



2月16日より子育てサロンを再開いたします。感染拡大防止のため、しばらくは村内在住の方のみ参加とさせていただきます。

日時	毎週水曜日 10:00～11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」
対象者	0歳～就学前までのお子様と保護者及び妊婦の方
参加費	村内の方▷無料
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※お申し込みは必要ありません。(必要な場合もあります)

また、内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りいたします。



2月の 内容予定

16日 運動遊び
23日 お休み

◎コロナの状況により、変更となる場合がありますのでホームページをぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

国民健康保険医療費

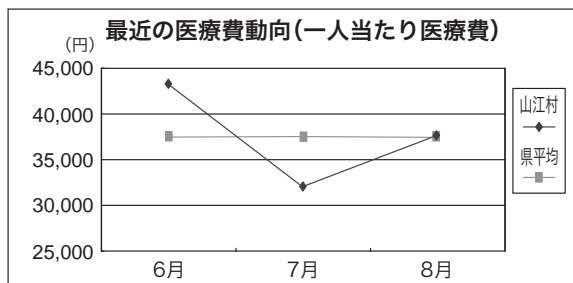
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 20位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 37,140円

県平均の1.00倍(県の平均37,019円)

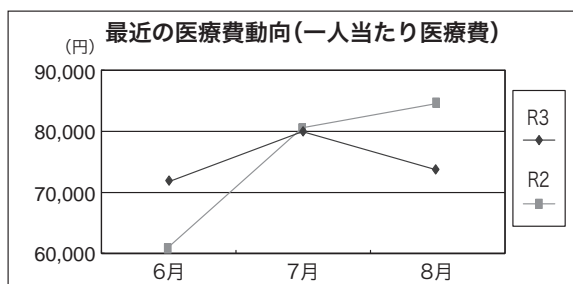


後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 72,948円

前年同月の0.87倍(前年度同月 84,036円)



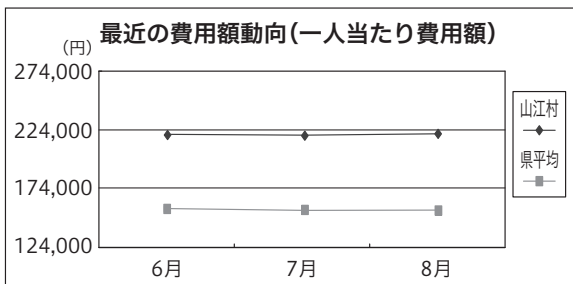
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 235,057円

県平均の1.57倍(県の平均150,151円)



休日在宅医当番表(令和4年2月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
2月	6	堤病院	人吉市下林町 22-0200
		岡医院	人吉市南町 22-3371
	11	外山内科	人吉市二日町 22-2003
		とやまクリニック胃腸科・肛門科	人吉市宝来町 28-3375
	13	ひとよし内科	人吉市七地町 24-1211
		豊永耳鼻咽喉科医院	人吉市南泉田町 22-2031
	20	あいだ診療所	人吉市下漆田町 25-1651
		人吉皮膚科医院	人吉市西間上町 22-6211
	23	外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
		ふかみ耳鼻咽喉科	人吉市宝来町 24-1126
	27	万江病院	人吉市瓦屋町 22-2357
		平井整形外科リハビリテーションクリニック	人吉市下城本町 24-8213

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
2月	6	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	11	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	13	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	20	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	23	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	27	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	其他地区
2月	6	仁田畑クリニック	たかの眼科	
	11	増田耳鼻咽喉科クリニック	犬童内科胃腸科医院	
	13	東病院	岩井クリニック	
	20	犬童耳鼻咽喉科	権頭医院	
	23	こんどう整形外科	高田内科医院	球磨村診療所
	27	古城クリニック	田中医院	

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121

●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065

球磨郡医師会 ☎(42)4797

健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

●5歳児歯科健診(R3.12.2)

山本 蛍心(征治) 第8区 溝辺 雨虹(真幸) 第2区
上村 碧愛(朋之) 第2区 横谷 健煌(健太) 第1区

●2歳児歯科健診(R3.12.9)

増永 伊吹(昂) 第6区 守永 光来(寛) 第10区
齋山 旺功(将明) 第9区 浦崎 愛叶(博信) 第14区
桐木 隆雅(隆史) 第10区 村 数馬(隆幸) 第10区
上原 百華(昌利) 第9区 中渡 夏鈴(考満) 第4区
杉松 叶華(将太) 第5区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

第42回 15区サロン



寒い日が続いていますがいかがお過ごしでしょうか。

今回は15区サロンのご紹介です。15区では月に2回(第1・3金曜)、屋形多目的集会施設で活動をされています。しばらく活動を休止されていましたが、11月より活動を再開されました。久しぶりのサロン活動は、「おでかけにこここ食のつどい」を実施され、11名の方が参加されました。

勝原管理栄養士より「旬の食べ物を使って、季節を楽しみながらおいしく食べて元気に過ごしましょう」との話があり、和気あいあいとした雰囲気の中、調理をされました。美味しいお弁当が出来上がり、楽しみながらサロン活動を行うことができました。

参加された方からは、「久しぶりに集まって楽しかった」「集まれる場所があるっていいね」との声が聞かれ、再開をととても喜ば

れていました。今後もみんなの集まりの場として、体操やスカットボールなど、楽しい活動をされる予定です。

寒いと自宅に閉じこもりがちになりますが、ちょっと足を運んでサロン活動をのぞいてみませんか？みなさんと運動や会話を楽しんで、一緒にリフレッシュしましょう。



介護予防健診やサロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については山江村地域包括支援センター(☎23-2232)へお問い合わせください。

地域包括支援センター便り

介護予防・日常生活支援総合事業を行っています

この事業では、一人ひとりの状態に合わせた介護予防や生活支援のサービスを利用できます。また、これまで介護保険で行っていた要支援1・2の人向けの介護予防サービスの一部も利用することができます。住み慣れた地域で自分らしく生活するためにも、「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して、積極的に介護予防に取り組みましょう。

●認知症や介護のことについて、いつでもご相談ください

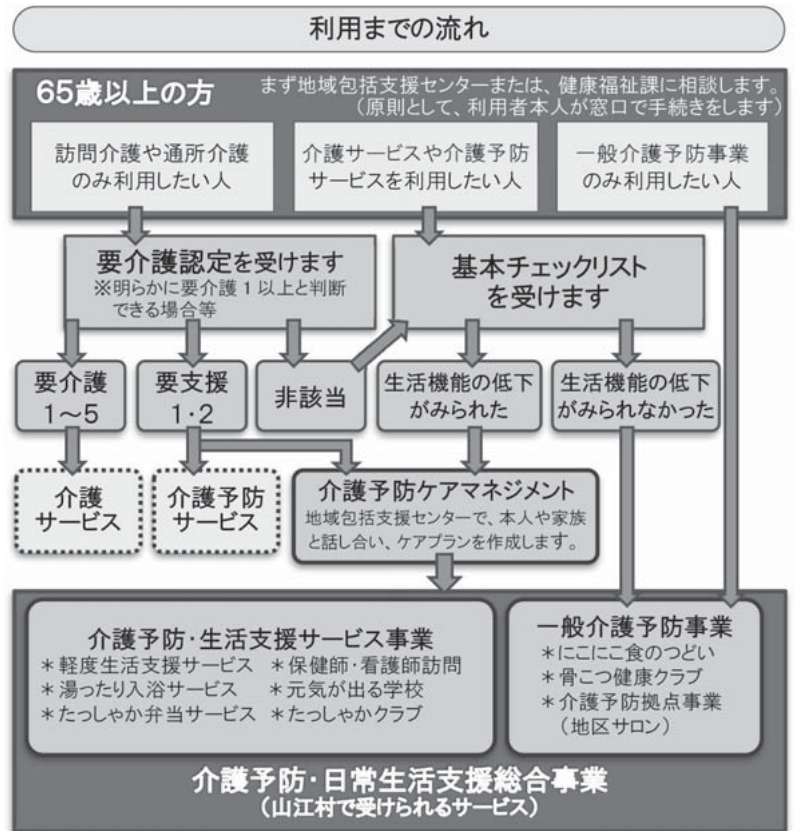
<平日>

山江村地域包括支援センター ☎23-2232

<夜間及び休日>

山江老人保健施設 ☎24-9800

※夜間及び休日は山江老人保健施設に委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください



若者サポートステーションやつしろ「おしごと出張相談会」(無料)

心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援してきます。気軽に相談してください。

■対象:15~49歳までの求職者及びその家族

■定休日:日・月・祝日

■日時・場所

①ハローワーク球磨

2月7・25日13:30~16:30

②犬童球溪記念館(人吉市)

2月17日13:30~16:30

※コロナで中止する場合は、若者サポートステーションやつしろにてお電話、ビデオ通話にてご相談いただけます。

☎若者サポートステーションやつしろ

0965(37)8739

✉wakasapo.

yatushiro

@kirari-co.info



固定資産共有物は代表者指定・変更が可能です

土地や家屋などの固定資産を複数の人で共有する場合は、共有者全員が納税義務者となります(連帯納税義務)。ただし、納税通知書等は、選定いただいた代表者宛てに送付しています。

代表者を指定したい場合や他の共有者に変更したい場合は、税務課窓口にて備え付けの「固定資産税(共有)に関する代表者届」をご提出ください。なお、変更は提出のあった日の翌年度からとなります。

☎税務課 (23)5692

こころの相談 (無料・秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。

■内容:精神科医師が直接相談を受けます

■方法:①まず健康福祉課へご連絡ください。②「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。③相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

■場所:福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)

☎健康福祉課(23)3978

聴覚、言語機能及び発声機能に障がいをお持ちの方へ

人吉下球磨消防組合では緊急時にFAXによる緊急要請(火災・救急・救助・その他)を受けるシステムを導入しています。

要請要領は当消防組作成のFAX119通報用紙に必要事項を記入し、『119』をダイヤルし送信していただくと当消防組合指令室に着信する仕組みです。要請内容を確認後には出動した旨を記載した返信FAXを送信いたします。

FAX119通報用紙は当消防組合ホームページに掲載していますので、印刷しご利用ください。

また、昨年7月から、(一社)日本財団電話リレーサービスが運営する「電話リレーサービス」による消防機関への緊急通報サービスが利用開始されています。詳しくは、(一社)日本財団電話リレーサービスのホームページをご覧ください。

☎人吉下球磨消防組合消防本部・中央消防署(22)5241/FAX(22)5240

お知らせ



全般



相談



募集

道路等復旧状況をホームページでお知らせしています

山江村ホームページでは、災害で被災した道路(村道・農道・林道・作業道)、橋梁、河川などの復旧工事の状況をお知らせしています。村道・橋梁・河川等に関するお問い合わせは建設課へ。農道・林道等に関するお問い合わせは産業振興課へお願いします。



(村道・橋梁・河川等)



(農道・林道等)

☎建設課(23)6449

☎産業振興課(23)3113

災害時に支援が必要な方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日ごろの見守りや災害時の情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

登録窓口/健康福祉課(代理人申請可。但し、本人同意必須)

☎健康福祉課(23)3978

年金相談所のご利用を (完全予約制)

場所/

○人吉市東西コミュニティセンター 2月7.14.21.28日

○錦町社会福祉協議会(温泉センター)2月12.26日

○多良木町役場 2月5.19日

時間/9:00-17:00(人吉会場は9:30~)

※予約時は、基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します

☎八代年金事務所お客様相談室
0965(35)6123

山江やりくり商品券の使用期限が迫っています!

令和3年11月に販売しましたプレミアム商品券「山江やりくり商品券」の使用期限が2月28日(月)までとなっています。使用期限が切れますと商品券の使用ができませんので、期限内のご使用をお願いします。

☎山江村商工会議所(24)9326

募 くまもと林業大学校【長期課程】生徒募集

林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材を育成することとしており、令和4年度の生徒募集につきまして、一般選考(後期)を実施します。

【長期課程】

年齢:18歳~50歳

研修期間:1年(座学50日、実習150日)

選考会:2月27日(日)

願書受付:1月31日(月)~2月14日(月)まで

※合格発表は3月7日(月)

※募集人数は若干名、試験会場は熊本市内の会場を予定

※募集方法等の詳細はくまもと林業大学校ホームページの募集要項でご確認ください。

☎熊本県農林水産部森林局 林業振興課
096(333)2444



くまもと
林業大学校HP

マイナンバーカード日 曜交付・申請サポート

平日の来庁が難しい方、カードの申請を希望される方は、ぜひご利用ください。

※マイナンバーカードの交付は本人に限ります。

実施日:2月27日(日)8時30分~正午

交付窓口:健康福祉課戸籍係

必要なもの:

○マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)

○本人確認書類

(1点でよいもの)運転免許証、パスポート、運転経歴証明書、身体障がい者手帳などの写真付き公的身分証明書

(2点必要なもの)健康保険証、医療受給者証、年金手帳、学生証、介護保険証

○通知カード(お持ちの方のみ)

☎健康福祉課戸籍係(23)3978

【個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について】

平成26年1月から白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度が改正されております。売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額などを帳簿に記載し、その帳簿や取り引きについて請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
※確定申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を納税者の住所地や事業所などの所在地に整理して保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

	保存が必要なもの	保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	5年

詳しくは人吉税務署(23-2311)または税務課(23-5692)までお尋ねください。

教育委員任命

■令和3年12月24日付

12月定例議会において教育委員再任が承認され、辞令を交付しました。



郡 真聖 氏(4区)(5期目)

山江村役場人事異動

(※新職名(旧職名)氏名)

職員

■令和4年1月1日付

企画調整課

情報通信係主事(総務課行財政係主事)

椎屋 大地

産業振興課

農政係長(建設課建設係長)

川口 伸也

建設課

建設係主査(産業振興課農政係主査)

中村 健太

■令和4年1月11日付

健康福祉課

保健衛生係長(総務課行財政係長)

内布 有加

■令和3年12月31日付

退職

健康福祉課

保健衛生係主査

中村 香里

会計年度任用職員

■令和4年1月4日付

税務課

一般事務

池田 史江

令和4年度住民健診申込書回収のお知らせ ～各地区を巡回します～

2月に予定していた「いきいき健康説明会」は、まん延防止等重点措置の適用により、感染拡大を予防するため中止します。ただし、令和4年度住民健診申込書の回収は実施します。役場まで持参できない方は是非この機会をご利用ください。

〈内容〉各地区会場の玄関前で「令和4年度住民健診申込書」の回収をします。

・申込書は1月下旬に20歳以上の方へ送付しております。
全員提出してください。

〈日程・会場〉2月7日(月)～2月15日(火) 土・日・祝日を除く

※詳細は送付している「いきいき健康説明会」のおしらせのチラシをご覧ください。

※ここで提出できない方は、必ず2月18日(金)までに健康福祉課保健衛生係に提出してください。

☎健康福祉課保健衛生係
(24)1700

必ずチェック最低賃金

件名	時間額	効力発生日
熊本県最低賃金	821円	R3.10.1
熊本県特定(産業別)	時間額	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	863円	R3.12.15
自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	902円	
百貨店、総合スーパー	821円※	R3.10.1

※最低賃金法第6条により適用特定最低賃金には適用範囲があります。詳しくはお問い合わせください。

☎人吉労働基準監督署(22)5151

ペットには避妊去勢手術を!

犬は年に1～2回、猫は年に2～3回妊娠すると言われていますが、動物は自分で繁殖をコントロールすることができません。望まれない不幸な命を生み出さないためにも、飼い犬や飼い猫には避妊去勢手術を受けさせましょう。

犬・猫自身の病気の予防やストレス軽減、散歩時のマーキング行為の減少にも繋がります。

☎人吉保健所 (22)3108

NTT電話交換機メンテナンス工事による119回線遮断のお知らせ

人吉下球磨消防組合では、令和4年2月10日(木)、深夜0時から5時までの間で3分程度、NTT電話交換機のメンテナンス工事により、固定電話、携帯電話から119番通報ができない時間が発生いたします。

119番通報が繋がらなかった場合には、慌てずに、しばらくたってから改めて119番通報をしていたいただきますようお願いいたします。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎人吉下球磨消防組合(22)5241

心配ごと・無料法律相談会

弁護士や司法書士が相談を受けます。臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

対象者:人吉球磨在住者

※予約者優先

日時:2月3日(木)13時～15時

場所:水上村保健センター

相談内容:借金、相続、土地家屋問題など日常生活の心配ごと

☎水上村総務課(44)0311



山江村の情報満載! まろんチャンネルニュース



テレビ、域内無料電話、ネット等 各種サービスのご案内

ケーブルテレビサービスをご利用の方や、これから加入をお考えの方へ各種サービスのご案内をいたします。

●視聴サービス 月額 1,500 円 (税込)

視聴可能番組数

地上デジタル ————— 6 ch
コミュニティチャンネル — 1 ch
CSチャンネル ————— 10ch
BSチャンネル ————— 7 ch

新規加入金 0 円

原則として工事費
負担もありません

※模様変え等再工事は加入者負担

※加入後、村内無料電話、IP告知端末機が利用可能になります。(貸)

●インターネット 月額 2,500 円 (税込)

- 【注意】
- ・インターネットサービスのための加入は不可。
 - ・事業所の場合は月額4,000円となります。
 - ・現在ご利用中のサービスよりも通信速度が落ちる可能性があります。

無線 LAN ルーターの貸出も行っています。
月額 100 円 (税込)

対象者には利用料の減免があります

75歳以上の高齢者のみの世帯	月額 500 円
地区公民館	月額 500 円
世帯全員が1ヶ月以上不在になる場合	月割り減額
生活保護世帯	無料
施設の業務を行う区域内の 住民基本台帳に登録がない加入世帯 (1ヶ月のうち連続して10日以内の滞在条件に減額)	年額 5,000 円

※減免又は免除は、申請書が提出された翌日より適用されます。

Q 加入するにはどうしたらいいの?

申請が必要です。
申請書は当センターにて用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

投稿・地域の情報、お問い合わせ等は
山江村ケーブルテレビセンター
☎0966-22-8808 まで!
土・日・祝日は山江村役場まで TEL (0966)23-3111

地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。

総使用量…… 実際給食で食べられた数量

総仕入数量… 給食製造のために仕入れられた数量

山江産数量… 総仕入数量の内、山江村産農産物の数量

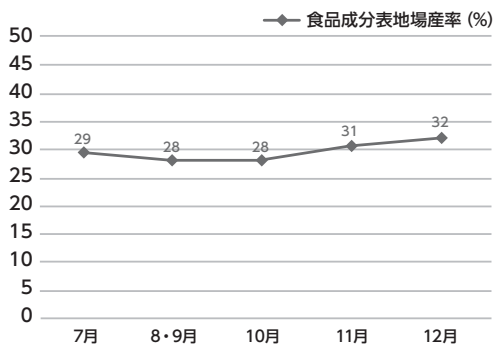
※総使用量は可食部のみで数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。

◎12月 作物ごとの使用量(kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	553.9	米	401.0	391.0
		もち米	3.0	3.0
		彩り米	1.4	1.4
2 いも及びでんぷん類	168.7	サトイモ	37.9	35.9
		ジャガイモ	79.2	7.4
		サツマイモ	34.3	34.3
		コンニャク	16.2	0.0
3 砂糖及び甘味類	12.9			
4 豆類	109.1	ダイズ	2.0	0.0
5 種実類	3.6			
6 野菜類	867.6	カボチャ	39.0	39.0
		キャベツ	67.7	40.1
		キュウリ	28.0	28.0
		ゴボウ	28.5	0.0
		ダイコン	120.1	120.1
		赤ダイコン	5.1	5.1
		しょうが(干)ダイコン	9.2	9.2
		タケノコ	10.9	10.9
		タマネギ	158.3	0.0
		ネギ	10.8	5.4
		ニンジン	107.3	107.3
		ハクサイ	134.4	134.4
		ニラ	1.2	0.0
		モヤシ	9.5	0.0
		ニンニク	1.1	1.1
		ホウレンソウ	35.0	25.0
コマツナ	9.6	9.6		
葉ダイコン	6.4	6.4		
ミズナ	1.0	1.0		

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	867.6	レタス	11.3	11.3
		千切ダイコン	0.4	0.2
		ショウガ	1.6	1.6
		パセリ	0.3	0.0
		エダマメ	6.5	0.0
		インゲン	10.0	0.0
		レンコン	27.0	0.0
		梅干し	0.7	0.7
		ユズ	11.9	11.9
		カボス	0.7	0.7
7 果実類	76.1	リンゴ	24.3	0.0
		ミカン	44.8	0.0
		キウイ	1.5	1.5
		バナナ	10.9	0.0
8 きのご類	40.8	シイタケ	18.7	18.7
		干シイタケ	4.1	4.1
		キクラゲ	1.1	1.1
9 藻類	2.8			
10 魚介類	131.7			
11 肉類	168.2			
12 卵類	64.3	鶏卵	70.3	70.3
13 乳類	1682.3			
14 油脂類	28.1			
15 菓子類	11.5			
16 し好飲料類	11.1			
17 調味料及び香辛料類	101.1			
18 調理加工食品類	17.7			
合計	4051.6		1631.9	1137.6

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

むらの動き (12/1 ~ 12/31 受付分)

あかちゃんごたんじょう

上村 優愛(洋史・望)	(12/5)
恒松 希依(佳弘・縁)	(12/4)
恒松 希旺(佳弘・縁)	(12/4)
杉松 景尊(将太・要)	(12/12)
内山 弥来(正吾・弘美)	(12/26)
山田 真白(信二・万悠)	(12/27)

おくやみ申し上げます

吉川 年幸 (第7区)	(11/30)
立道ヨリ子 (第14区)	(12/25)

香典返し

吉川 和子 立道 昭治

人口と世帯 -Population-

12月31日現在(前月比)

人口	3,344 人	(+ 2)
男	1,557 人	(+ 1)
女	1,787 人	(+ 1)
世帯	1,204 世帯	(± 0)

主な電話番号 -Telephone-

総務課	23-3111 ※
企画調整課	23-3112 ※
産業振興課	23-3113 ※
税務課	23-5692 ※
健康福祉課 (福祉・戸籍)	23-3978 ※
健康福祉課 (保健衛生)	24-1700 ※
地域包括支援センター	23-2232 ※
建設課	23-6449 ※
教育委員会	23-3604 ※
会計室	23-3293 ※
議会事務局	23-3401 ※
農業委員会事務局	23-3613
ケーブルテレビセンター	22-8808 ※
歴史民俗資料館	23-3665
復興村づくり推進室	23-3114 ※
FAX (代表)	24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります

つばやき

新年を迎え、皆様はいかがお過ごしでしょうか。昨年末はコロナウイルスも落ち着き、今年は色々な事にチャレンジしていきたいと思っていたところですが、第6波が到来し行動自粛が呼びかけられている状況です。

何をするにも制限があり苦しい状況ではありますが、手洗い・うがい等しっかりして感染予防に努めていきたいと思っております。コツコツがコロナウイルスに勝つコツです。(O・H)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

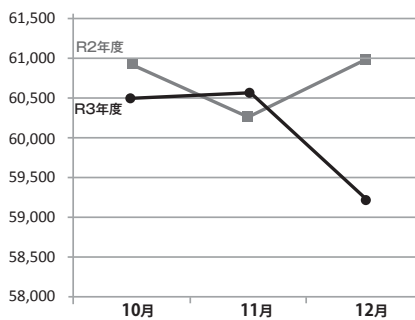
(単位:kg)

年(令和)		2	3	2	3	2	3
月		10月		11月		12月	
一般廃棄物	可燃物	56,730	55,790	53,690	55,240	55,960	54,830
	不燃物	3,360	3,440	5,180	3,980	3,930	3,510
	粗大物	830	1,250	1,370	1,330	1,070	840
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	60,920	60,480	60,240	60,550	60,960	59,180
資源物	8,190	6,570	6,090	7,530	8,100	7,260	

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出示してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

令和3年12月

約 **17.6 kg**

前月比 -0.5kg

1年間でどれくらい?【山江村のごみの量】

【ごみ排出量の推移】

※令和3年1月~12月まで
※資源物は別集計



ごみ種別	数量(kg)		前年比(数量/比率)		排出率(%)
	令和3年	令和2年	(kg)	(%)	
可燃物	656,860	673,810	▲ 16,950	97.5	92.257
不燃物	41,040	50,040	▲ 9,000	82.0	5.764
粗大物	14,070	9,970	4,100	141.1	1.976
有害物	20	0	20	-	0.003
計	711,990	733,820	▲ 21,830	97.0	100.0
資源物	84,390	99,110	▲ 14,720	85.1	

令和3年中に山江村から出された『ごみの量』は、上記表のとおりとなりました。

村民の皆さまのご協力により、**前年よりも、全体で【21,830kg (21.8 t)】のごみを減らす**ことができました。

今後も適切な分別を行いながら、廃棄物の削減へのご協力をよろしくお願ひします。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎ (24) 1700

誰もが使えるウェブ版防災マップ

パソコンやスマートフォンなどで閲覧できるウェブ版防災マップを作成しました。

洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、地域の危険箇所などを地図上で確認できます。

また、このシステムは住民の方からも情報を投稿することが可能な防災マップです。災害発生時に、撮影した地域の状況や情報を投稿することができます。

操作方法はホームページでご覧いただけます。



使い方(スマートフォンの場合)

- 1 QRコードを読み込む
- 2 システムを起動(ログイン不要)



使える機能

- 1 地図、投稿、水位カメラ映像を見ることができます。
- 2 情報を投稿することができます。
 - ・投稿情報には写真を1枚だけ添付できます。
 - ・投稿した情報は即座に公開され、誰でも閲覧可能です。

パソコンからの場合

山江村公式HP→「くらしと行政」→いざというときに「ハザードマップ」→「ウェブ版防災マップ」へアクセスください。



操作方法などシステムに関するお問い合わせは総務課へ ☎(23)3111

今月の1枚



見事な野菜を収穫

中央グラウンド仮設団地では、地域の方から畑を借りて野菜を育てています。

この日は見事に育った冬の野菜を収穫しました。大きく育った大根や里芋に子ども達は驚いていました。大根などを土から引き抜くことも初めてだったようですが、みんなで力を合わせて上手に収穫することができました。

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたのお一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。
連絡先 企画調整課企画調整係
☎(23)3112
✉kikaku@yamae.kumamoto.jp



食べて
元気になる

栄養量
エネルギー 234kcal
蛋白質 7.2g
脂質 4.7g
塩分 1.2g

材料/数量(1人分)
のり.....全形1枚
ごはん.....100g
チョップドハム.....30g
キャベツ.....10g
マヨネーズ.....小さじ1
キムチ.....10g



折りたたみキンパ

*キンパとは韓国式の海苔巻きで、巻かずに折りたたんだのが折りたたみキンパ

作り方 調理時間 約30分

- 1 チョップドハムは5mm厚さにきって、フライパンで両面を焼く。
- 2 卵は薄焼き卵を作っておく。キャベツは千切りにし、マヨネーズを和えておく。
- 3 全形のりの下半分の真ん中に切り込みを入れ、全形のりの4区画に材料を置き、左下→左上→右上→右下の順に折りたたんでいく。
- 4 サランラップで包み、しばらくしてから半分に切る。
*全形のりの表面に薄くごま油を塗り、塩を少々降ると韓国のり風になる。



~ポイント~

- ・海苔を折りたたんでいくので、海苔いっぱい具材を置かず、数mm内側に並べる。
- ・折りたたむので簡単に作ることができ、材料も好みでかえて楽しめる。

発行日/令和4年1月28日発行

発行所/山江村企画調整課企画調整係
〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1
TEL 0966-23-3111 FAX 0966-24-5669

ホームページ <https://www.vill.yamae.lg.jp/>
公式facebook <https://www.facebook.com/yamaemura/>
印刷/(株)協和印刷

